



日韓請求権問題の解決方法
 について

37. 8. 31
 アジア局長

1. 8月30日、アジア局長は、崔英沢駐日韓国代表部参事官と非公式に会談し、現在韓国側が受けている訓令の最下限の数字を質したところ、崔参事官は純請求権と無償援助との総額35億ドルなりと答えたが、さらに厳しく追及したところ、今後の話合いの進み具合によつては、本国政府は3億ドルまで下りることもあり得るかもしれないと答え、さらに、いずれの場合にも、無償分とほぼ同額の長期低利の有償援助を期待していると付言した。

上記韓国側の数字は、かねてパーガー駐韓米大使やライシヤワー大使以下の駐日米大使

館関係者が、米側からみて請求権問題の最終解決額として適当な数字と思われると示唆しているものと完全に符合しており、この点を考えると、上記数字は韓国側の肚を卒直に示したものと判断してよいと思われる。

2 今後わが方より提示すべき数字としては次の3案が考えられる。

カ1案	無償援助	2億ドル	有償援助	2億ドル
カ2案	同	2.5億ドル	同	2億ドル
カ3案	同	3億ドル	同	2億ドル

3 今後の交渉においては、上記3案を、概ね次のような順序で使用することとする。

(1) 予備交渉において、韓国側が(現在の6億ドルから)4億ドルまで下がることを確認した場合は、わが方よりカ1案を提示する。

(2) 予備交渉において、~~韓国債が3.5億ドル~~
まで下がることを確認した場合は、~~わが方~~
より~~案2~~案を提示する。この~~案2~~案の提示
をもつて予備交渉は終了とする。その時期
は大平大臣訪米出発の9月15日までを目
途とする。

(3) 大臣帰国（10月7日）後に、政治折衝
を開き、~~案3~~案により最終的に妥結するこ
ととする。

4. なお、上記方法による請求権問題の解決に
あたっては、次の2点を明確にすることにする。

(1) 日本の対韓無償債権約4.570万ドルは無
償援助の内数であること。（例えば、無償
援助2.5億ドルの場合は、そのうちから4、
570万ドルを控引きするから、実際の支

払額は2億ドル強となる)

- (2) 船舶問題(韓国側の韓国漁船及び日本漁船返還要求と日本側の北朝鮮日本漁船返還要求との問題)も、日本の無償援助額決定により併せ解決されたものとされることを確認すること。